

第2回青森県原子力・エネルギー対策県民会議 議事概要

1 開催日時 令和8年2月25日(水) 13:30~15:20

2 開催場所 ウエディングプラザ アラスカ 地下1階 サファイア

3 出席者

【委員】9名出席(全委員12名)

熊木委員、塩谷委員、島田委員、立岡委員、外崎委員、富山委員、中山委員、永里委員、花田委員

【国】経済産業省資源エネルギー庁 皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長

【事業者】日本原燃株式会社 増田代表取締役社長

【県】宮下知事、小谷副知事、豊島環境エネルギー部長、築田危機管理局長

4 議事

(1) 使用済燃料中間貯蔵事業及び再処理事業に係る実施環境について

- ・資料1-1 使用済燃料中間事業及び再処理事業に係る実施環境 青森県説明
- ・資料1-2 原子力・核燃料サイクル政策と取組 資源エネルギー庁説明

【熊木委員】

日本原燃の再処理事業が開始された場合に処理能力がどの程度のものなのか、また、バランス的にリサイクル燃料貯蔵施設への使用済燃料搬入と、原燃の保持する今の在庫、さらにはこれから稼働して処理できる量とのバランスは、当然取れなければならないと思うが、その辺りはどうなっているのか。

→(資源エネルギー庁)

六ヶ所のプールに既に運び込んだもの、各発電所にある、東京電力、日本原子力発電が持っている使用済燃料、これから稼働して発生する使用済燃料などを考慮して、7月7日に青森県及びむつ市に、両者が中長期の見通しを報告している。この中長期計画の中では、六ヶ所再処理工場の年間処理量、これは各電力合計で年間最大800トン、このうち両者が使える、いわゆる年間の搬入可能量に対して、両社から安定的な稼働、それから計画的に廃炉する上で必要な想定搬入量というものを算出して、これらを計算した結果、この搬入量と処理量のバランスを取りながら、RFSの貯蔵期限内にすべて貯蔵した使用済燃料を工場に搬入していく、余裕を持って搬入していけるという結果になっており、このバランスは十分取れるという説明になっていると承知している。

→(日本原燃)

現在使用済燃料貯蔵プールに貯蔵容量の99%に相当する2968トンの使用済燃料を保管しており、ほぼ満杯の状態にある。原子力発電所を計画どおりに運転していくためには、再処理工場を計画どおりにしゅん工・操業させて再処理することで、この使用済燃料貯蔵プールに空きを作り、原子力発電所で発生する使用済燃料を確実に受け入れられるようにすることが必要。この状態が、原子力発電所やRFSからの搬入と再処理量のバランスということになる。

→(熊木委員)

計画の履行をしっかりとってもらい、不安のないような運営をお願いしたい。

【富山委員】

今後、事業者の変更や不測の事態が生じたときには、委員にも速やかに情報を伝えていただきたい。

→（豊島部長）

タイムリーな情報提供が大事だと考えており、定期的に発行している広報誌の提供のほか、何かあった際、臨時的な場合においては、しっかりと情報提供させていただく。

【永里委員】

利用目的のないプルトニウムを持たないという国の政策があり、現在のプルトニウムの保有の上限値 47.3 トンを超えないよう適切に管理していく必要がある一方、プルサーマルの現状、今 4 基という説明があったが、その状況を踏まえると、再処理工場の操業を迎えると、プルトニウムバランスがいずれ難しくなることが懸念される。このような状況に対して、国・事業者はどのような対策を考えているのか。

→（資源エネルギー庁）

六ヶ所再処理工場を稼働させると、プルサーマルによるプルトニウムの着実な利用を進めるということが、核燃料サイクルを回していく上で一層重要となる。こうした問題意識のもと、核燃料サイクル実効性向上枠組み検討ワーキンググループで、どのプラントで、どのようにプルサーマルを進めていくのかということと事業者とともに検討していく提案をし、しっかり検討していく旨を事業者からも回答をいただいところ。国として、各事業者が目指すプルサーマルの実現に向け、地元の理解も大事であり、このプルサーマルの必要性も含めて理解を得るための説明に主体的に取り組むことで、プルサーマル炉をしっかり増やし、プルサーマル計画に沿ったプルトニウム利用の実現を図って参りたい。

→（永里委員）

2030 年までに少なくとも 12 基という目標があるので、是非、それを目指して取り組んでいただきたい。

→（島田議長）

プルサーマル計画の進捗状況も絶えずお知らせいただきたい。

【相澤委員】（司会代読）

使用済燃料中間貯蔵事業・再処理事業の進行については、事業者、自治体間での意見の齟齬がないよう、緊密な連携を望む。

→（豊島部長）

引き続き、事業者、そして立地自治体のほか、国とも丁寧にコミュニケーションを取りながら、しっかりと対応させていただく。

【大倉委員】（司会代読）

プルサーマル計画の実現においては、燃料から取り出すプルトニウムの量と消費量のバランスが重要となる。そのためには、プルサーマルが可能となる原子炉の稼働が必要不可欠であり、引

き続き取組をお願いしたい。

→（資源エネルギー庁）

プルサーマル計画に基づく事業者の取組をまず交付金制度によってしっかりバックアップしていくとともに、この政策の説明を事業者とともに国も前面に立って行っていく。また、審議会においてこの進め方をより詳細に事業者とともに検討していく。こういった取組によってプルサーマルの推進を図っていききたい。

【大倉委員】（司会代読）

青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分場としないことは、青森県民にとっての重要な関心事であり、国は、各自治体への情報発信や対応など継続した取組をお願いする。

→（資源エネルギー庁）

最終処分は国家的課題であり、これまで2023年以降、国の職員が300自治体以上に訪問したほか、より国民の皆様幅広く御理解をいただくべく電力の消費地を含めて、全国で200回以上の説明を開催した。また、先ほど御紹介したレターの発出、また、国としてさらに一步前に出て国の責任で、地域に御協力をお願いする取組をしっかり進めていきたい。

（２） 県内原子力施設に係る地域振興について

- ・資料2 県内原子力施設に係る地域振興（青森県説明）

【立岡委員】

地域振興を図るに当たり、単なる経済的支援にとどまらず、安全・安心を基盤とした地域づくりが必要だと考える。防災教育や救急医療体制の充実を通じて、地域住民の防災意識と対応力を高めることが、持続可能な振興に繋がる。特に、子どもや高齢者、ペットを含む避難支援体制の整備は、地域の信頼を得る上で、とても重要な項目である。原子力関連施設の立地地域において、防災教育や救急医療体制の強化に対する何か具体的な支援策はあるのか。また、地域住民の防災育成や、学校教育への防災カリキュラム導入などの計画はあるのか。

原子力施設の立地地域において、防災・救急分野の専門人材を育成するための教育機関や研修機会の整備について、県としての支援方針は何かあるのか。また、地域の若者が地元で学び、働き、地域の安全に貢献できる仕組みづくりについて、どのような展望をお持ちか。

→（築田局長）

救急医療体制の充実全般の取組としては、県として救急搬送受入協議会、またメディカルコントロール協議会等を定期的で開催し、消防側と救急病院側の連携強化の充実を図っているところである。これに加え救急隊員の資質向上を目的とした救急業務研修会を実施している。

原子力防災に関して、訓練の関係になるが、地域住民も参加する原子力防災訓練を実施しているほか、原子力災害時の対応能力の向上や人材育成を図るため、警察、消防等の実働機関、バスやタクシー等の輸送機関の職員を対象にした原子力防災研修を実施している。

救急医療体制の強化等については、国の交付金を活用し、消防機関や医療機関に対して、放射線防護に関わる資機材の整備を支援している。

学校教育等に係る部分は、東通村や六ヶ所村においては、小中学校等において、原子力に関わる授業や原子力防災訓練を行っているところである。

→（豊島部長）

地域の若者が地元で学び、働き、地域の安全に貢献できる仕組みづくりであるが、エネルギーが地域資源であると言ってもよいのが本県の状況であり、エネルギー人材育成が重要なテーマと考えている。先ほどの原子力関連ビジネス振興検討会議では、こういった人材育成についても論じることとしており、その中で考えていく。

→（立岡委員）

防災訓練はより実践的な訓練を望む。座学や計画に基づいた訓練も大事であるが、実際には計画どおりにいかないのが災害であり、何か起きたときに応用ができるような実践的な訓練をやっていたきたい。

【外崎委員】

地域の将来像に向けた取組の工程表、防災拠点の整備、原子力防災に資する道路整備等について、今冬のような豪雪、災害級の大雪に対応できる取組・対策ができているのか。

→（築田局長）

今冬の豪雪については単独の自治体での対応が困難となる場面もあったが、国や市町村と連携し様々な対策を実施し、道路交通を確保したところ。具体的には、スクラム除雪の実施、除排雪資機材のマッチング支援、県による代行等により、自治体間の連携等を実施した上で道路交通を確保しているところであり、今後こうした豪雪対策を実施しながら万全を期して参りたい。

なお、県土整備部においては、現在、下北半島縦貫道路、これは避難道路にもなっているが、この道路整備を進めているほか、令和3年度には道の駅「よこはま」の防災除雪ステーションを整備するなど豪雪への対策を強化しているところである。

→（外崎委員）

今年のことを考えれば計画どおりにいくのかとても心配ではあるが、よろしくお願ひしたい。

【富山委員】

今は、ネットで何でも自分の好きなものだけを取り出して、生きていけるような時代になっているので、エネルギーや原子力について、全く関心を持たない人も出てきていると思う。電気は何に使われていて、どこから来るのか、そういうことすら全く関係なく暮らすことができる。でもそういう人たち、特に若い人たちに、この原子力やエネルギーについて関心を持ってもらい、基礎知識を持ってもらい、そして考える力を育ててほしい。もちろん青森県民全体であるが、日本全国にもと思うところではあるが、まずは若い人たちにである。全くそういうことを知らないで突然何か起きたときに、カリスマ的な人に引っ張られないように、まず考える力、関心を持ってもらうために力を尽くしていただきたい。

→（豊島部長）

エネルギーのことを知ってもらうための取組は、県も国も各事業者も行っている。県の場合、特に小学生を対象に、電気の出前教室や、親子体験学習会を開くなど、その際には各電気事業者等と連携しながら取り組んでいる。また、昨日、知事に報告があったが、高校生を対象とした海外の原子力事情の調査にも関わったりして、多くの方にエネルギー、そして原子力について知っていただく機会を設けており、今後とも続けていく。

→ (富山委員)

私たちが健康に関しての啓発をしようと思っても関心のある人しか集まってこない。関心のない人をどうやって基礎的な知識や興味を持っていただくか、その辺りについては難しいことだと思うが、いろいろな力を貸していただきたい。

→ (島田議長)

この辺りは教育委員会もタッチしていないのか。

→ (知事)

まず教育委員会でいうと、なかなか学校教育の中に、エネルギーだけのプログラムを入れることは至難の業である。ほかにもたくさん入れてほしいという要望があるので直ちにはそうならない。ただ、今、富山委員がおっしゃたように、関心のない人にも関心を持ってもらう工夫が必要で、例えば県でやっている取組としては、防災訓練に住民の方々に来ていただいて、一緒に防災訓練をするときに、原子力・エネルギーに関する正しい知識を普及するために、今年はクイズ大会をしたり、そういう形でソフトに一般の県民の方々、関心のないの方々にも知識を普及する取組を現状している部分もあり、そうしたことを少しずつ広めていきたい。

→ (議長)

教育に関しては先ほど立岡委員も防災教育について話があったが何かお考えは。

→ (立岡委員)

実践的なトレーニングを行うことが本当に大事なのと、普及させる方策としては、もう県も既にやられているとのことだが、例えば、お祭りなどにクイズ形式のものを入れたりして、広く県民に知らせるようなことをしてもいいと感じた。

→ (知事)

実践的な訓練に関しても、図上訓練をブラインドでやる取組を県では推進している。これはその場で何が起こるかを伝えずに各班が集まって、次々と事案が発生するのを、例えば、何メートルの津波がどこどこに行く、どんなことを次にするのかみたいな話は、毎年いろいろなシミュレーションの中でやっている。

これは私自身もかつてそういう訓練に参加したことがあるが、非常に有効である。次から次へといろんなことが起こることに職員が対処しなければいけないということで、極めて実践的な訓練になっている。是非そうした場面も御視察いただいて御意見を具体的にいただければ、なお一層訓練が実践的になっていくと思うので、よろしくお願ひしたい。

【永里委員】

共創会議は、地域の魅力ある特徴を発掘することから始まっており、現状の地域の特徴、さらに活動を通じて発掘された特徴というのがあれば、教えていただきたい。

もう1点は、原子力事業者の各地域に応じた活動展開について、活動を通じた良好事例や、展開すべき事項をどのように展開しているのか教えていただきたい。

→ (資源エネルギー庁)

まず1点目の回答として、先ほど豊島部長から話のあったエネルギーは地域資源、まさにそうなんだろうと思っている。原子力施設が多数かつ必要な施設が集中的に立地していることについて、まずは稼働をしっかりと実現していくことであるが、その先の安定的な長期の利用に当たっ

ては、例えば地元企業の参入、これは地域振興と同時に、エネルギー政策としても非常に重要だと思っており、サプライチェーンの確保という観点から、いかに長期的にサービス部品を提供できる企業を育成していくか、日本原燃でそういった取組を進めているところであるが、それによって人材を継続的に輩出し、また働く場を設けていくというところが1つ大きなポイントである。

もう1つは、原子力以外の産業として農林水産業の産出額が比較的大きいという特徴や観光資源を有しているという特徴、これらをいかに発展させていくかと思っており、実際にデジタルAI技術などを活用して先進的なことをやられている事例も既にあると伺っている。実はこの会議を始めるときに農水省にも協力を要請しに行ったが、その際にむつ市の取組を紹介して、これはすごいというようなお話もあったところであり、こういったことを磨き上げていくことで、地域の基幹産業をいかに成長させていくか、こうしたことを共創会議の対象事業のための交付金を使ってしっかり支援していく。

→ (豊島部長)

特に工事発注など事業の参入の部分はまだまだ拡大させていく必要があると考えており、新たに作る原子力関連ビジネス振興検討会議では重要なテーマとして議論していきたいと考えている。

→ (永里委員)

今、原子力以外も含めてという話もあったが、地域振興のためには、一体感を持った取組が必要と思うので、充実した活動を展開していただきたい。

→ (島田議長)

農林水産業が出たが、熊木委員、何か御意見はあるか。

→ (熊木委員)

エネルギーに対してもっと一般の方々に理解を深めてもらう必要がある。エネルギーについて理解を深める講演会やパンフレットを介してのPR活動はこれまでもやっていることだが、まだまだ浸透していないように思う。報道のされ方によっては誤解を招くような内容があると、思われぬ風評につながることも懸念される。特に農林水産業にとっては、正常な食品が風評によって害なものになってしまうことは悲劇である。本県は原子力施設の多い県であることから、エネルギーに関する広報の充実をお願いしたい。

→ (島田議長)

この委員会にマスメディアの方がいないが、もし入れば、私たちの意見を聞いて、どういうふうな正しい情報を県民の方々に発信できるかという体制や場所を作っていただくことが大切だと思っているので、よろしくをお願いしたい。

【相澤委員】(司会代読)

G X 青森推進パッケージについて、国のG X戦略地域への申請との関係があると思われるが、パッケージの一部として、G X戦略地域が位置付けられているという認識でよいか。

もう1点は、G X青森推進パッケージ自体は、原子力産業が集積する青森県での産業振興、地域振興の観点から重要であるため、採択の如何に関わらず、推進いただくことが望ましい。

→ (豊島部長)

まずGX青森推進パッケージの一部か否かということについては、おっしゃるとおり一部であり、一体である。そして、採択の如何に関わらず推進してはどうかということであるが、まずは如何に関わらずと言わず、必ず採択できるように今、取り組んでいるところである。

【大倉委員】(司会代読)

まず1点目は、GXあおもり推進パッケージの4つの項目について、今後可能であれば、工程表、取組のスケジュールや実施状況の作成を検討いただきたい。

2つ目として、原子力関連ビジネス受注拡大のため、受注に求められるスキルを各企業が身につけていく必要がある。例えば、事業者同士で学び合う機会、あるいは原子力事業者と県内企業との勉強会のような機会を作ることも検討いただきたい。

3点目として、原子力関連ビジネス振興検討会議の内容について、もう少し具体的に教えていただきたい。

4点目として、企業の地域振興そのものに対する考え方、理念や目的も明示してはどうか。

→(豊島部長)

まず工程表について、それぞれの分野ごとに主体や進捗が異なっているので、その辺を踏まえながら、これから検討していきたい。

続いて企業のスキルアップの問題であるが、これまでも出来た部分もあるが、やはりこれから一段ギアを上げる形で受注拡大、参入というものを考えていかなければならないと思っているので、検討会議の方で協議していきたい。そして検討会議の内容だが、まさに今回いただいている御意見、こういったものも参考にして幅広に様々な分野に取り組んでいきたい。

最後に、地域振興そのものに対する考え方だが、共創会議の取組の工程表には立地の4市町村を中心に、防災、安全対策等、地域振興の充実強化を図り、青森県全体の発展に資することが重要だと書いている。こういった考え方に沿って我々も各事業者と連携して取り組んで参りたい。

(3) その他

- ・資料3-1 青森県原子力・エネルギー対策県民会議の令和8年度のスケジュール
(青森県説明)
- ・資料3-2 六ヶ所再処理工場のしゅん工に向けた取組(日本原燃説明)

【塩谷委員】

再処理工場の操業を見据え、設備を適切に維持管理するための保全や運転員の技術の維持・向上のための教育・訓練など、日本原燃が一体となって取り組み、自信を持って運転できる体制を構築していくとしており、この方針のもと、円滑に事業を進めていただきたい。

その上で取組に当たっては、働きやすい職場環境づくりが重要であり、会社の管理者も含めて、現場で働いている社員がコミュニケーションを図り、十分な意見交換を行い、業務改善や事故防止などの取組に向けて、様々な知恵や工夫を支援し合いながら、現場で一体となった運営を行っていただきたい。

→(日本原燃)

会社経営層と現場で働いている社員が密接にコミュニケーションを図り、意見交換をしながら運営していくことが重要と思い取り組んでいる。例えば、社内のネット掲示板を使い、職場環境

などに関し社員が自由に書き込んで、それに対して会社としての考えや要望に対する今後の方向性を書き込んだり、会社経営層と社員の活発な意見交換会を通じて、社員から聞き取った要望を取り入れることで働きやすい職場環境づくりに努めている。このような関係あるいは活動を一層強化して、会社経営層と社員のコミュニケーションを図り、現場の意見を踏まえた働きやすい職場環境づくりを会社と現場が一体となって進めるように努力していく。

→（塩谷委員）

是非とも取組強化をお願いしたい。

【熊木委員】

私は、福島第一原発事故当時、規制対象の漁獲物を漁業者から、「どうしたらいいんだ」という現場からの声に実際に対応した。当時は流通させられないし、漁業を止めるわけにもいかないということで、漁業者には、漁獲した数量、現状の報告、写真等をまとめる緊急的な対策をとった。事故は一旦起きると、立地の地域だけではなく、広範囲にそれが直接的または間接的に被害が長期にわたって影響が続くため、このことを踏まえてエネルギーの供給をしなければならない。

太陽光、風力発電といった自然エネルギーについては、電力の安定供給面では問題があるし、開発するときには自然破壊が問題視されることもある。原発の稼働についても、福島第一原発のような事故がいったん起きると取り返しのつかない状況になるが、エネルギーの安定供給面から見ると、原発の稼働は避けては通れないと思っている。そのためには、今ある施設をしっかりと整備し、安全稼働を目指してもらいたい。施設そのものは取り組んでから相当な時間が経っていることや人も世代交代をして経験が少ない状況があるとすれば、教育をしながら、安全稼働をしてもらいたい。

→（資源エネルギー庁）

福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえて、原子力発電所の安全対策強化ということで新規規制基準というものが作られ、これに対応しなければ再稼働はできない。この基準に適合することが確認されたもののみ再稼働するというのが政府の一貫した方針である。あらゆる技術はどうしてもゼロリスクにはならないものの、想定外ということをできるだけなくすために、地震や津波などの自然災害などに対して非常に厳しい条件を考慮して設計する。そして、自然災害などに対して、対応する手段、電源、注水設備を複数、またいろいろな種類により一気に故障することがないように手段の多様化を行い、さらにそういったものを突破して厳しい事故になったときでも影響を緩和できる手段を備えるという重大事故への対応が導入されたというのがポイントだと思っている。

こういった基準のもとで、独立した原子力規制委員会が専門的見地から審査したものののみ再稼働を進めていく。この事業を所管する側としても、こういった厳しい審査にしっかりと対応するために事業者側の体制、人材の相互の支援、知見の共有、そういった協力関係を進めていくことを通じて、しっかりとサポートしていく。

→（熊木委員）

最近の報道でも、企業側の不祥事が報道されると、その内容が企業側は些細なことでも、耳にする方は重大な問題のように聞こえることがある。今言った想定外ということはないように運営

していただきたい。

→（島田議長）

実際見学に行く際は、新規制基準の前と後の違いが分かるように、ここを強化したという形で説明していただきたい。

→（知事）

行政も事業者も想定外という言葉を使ってはいけない。一方で、いざ事故が起こると、重大事故と言われているような地域全体の災害のように扱われる事故から、ただ単にちょっと間違えて火災報知器が鳴ってしまう事故も一律に扱われてしまう環境にあるのが原子力施設だと思うので、私たち自身もそのリテラシーを持つべきだし、県民の皆様にとってもわかりやすく、事故だけれども全体に影響がない、あるいは大丈夫という情報発信を強化していかなければいけない。そういう中でリスクコミュニケーションが、事業者、県、国と県民や団体の皆様とで出来るようになってくると、より一層操業について、あるいはその操業を継続していくことについての理解が深まってくると思うので、私たち自身も注意していくし、事業者も注意してもらいたい。

【立岡委員】

まず使用済燃料中間貯蔵事業及び再処理事業に係る実施環境について、病院前救急及び災害対応の観点から、原子力関連施設における事故や災害発生時の初動対応体制の整備が極めて重要。特に、放射線被ばくを伴う事案においては、一般の救急隊員や医療機関の対応能力には限界があるため、専門的な訓練と装備の整備が不可欠である。また、地域住民へのリスクコミュニケーションの強化と、避難計画の実効性確保も重要である。机上の計画だけではなく、現場で機能する体制の構築が求められる。

続いて、中間貯蔵施設や再処理施設における事故発生時の初動対応体制について、施設内外での事故発生時に、消防・救急・医療機関との連携体制について教えていただきたい。特に病院前救急の現場において、放射性防護の観点からどのような訓練や装備の整備が進められているか教えていただきたい。

続いて、多機関連携の強化と訓練の実効性について、原子力災害は、複合災害となる可能性が高く、消防・警察・医療・自治体・自衛隊など、ほか機関の連携が不可欠である。机上訓練だけでなく、実働訓練を通じて、誰がいつどこで何をするかを明確にし、現場での混乱を最小限に抑える体制づくりが求められる。特に病院前救急の観点から、トリアージや搬送ルートの確保、除染体制の整備が重要である。

続いて、原子力災害時の医療搬送体制について、放射線被ばく患者の搬送に対応可能な医療機関の指定や、搬送ルートの整備状況はどうなっているのか。また、搬送に関わる救急隊員や医療スタッフへの放射線防護教育・訓練はどのように実施されているのか。

続いて、地域住民の自助・共助の底上げについて、災害時の初動対応では、住民自身の判断と行動が生死を分けることもある。地域の防災力を高めるためには、防災士の育成や町内会、自治会との連携による防災訓練の定期的な実施が効果的である。我々みたいな大学や研究所としても、地域と連携した防災教育の場を提供することで、地域全体のレジリエンス向上に貢献できると考えている。

続いて、地域住民へのリスクコミュニケーションと避難計画の実効性について、住民への情報

提供や避難訓練ほどの程度実施され、実効性の検証はどのように行われているのか。高齢者や障害者など要支援者に対する避難支援体制の整備について、何か具体的な計画はあるのか。

→（築田局長）

まず、原子力関連施設災害発生時の初動体制等について、原子力災害時には地域防災計画に基づき初動対応等を行うこととなるが、この計画については消防機関、医療機関をはじめ各関係機関の役割を定めているところ。この地域防災計画も踏まえて、毎年度、原子力防災訓練を実施しているところであり、こちらについては先ほど知事から説明があったとおり、図上訓練も実施し、実動訓練も実施している。訓練において消防、警察、医療、自衛隊も参加して実施しており、昨年訓練においては、地震との複合災害を想定し、船舶による住民搬送訓練等も実施している。また、健康医療福祉部においては、医療機関と連携した訓練を実施しているほか、各関係機関においても、それぞれ搬送や除染等の訓練を毎年度実施している。

次に資機材については、病院搬送の観点から消防や医療機関に対して資機材を整備しているほか、医療機関に対して、放射線測定器や汚染防護資機材等を整備しているところ。

またリスクコミュニケーションについては、東通村、六ヶ所村においては、平時から広報活動等を行っているほか、災害時の情報伝達を図るため各家庭に防災行政無線等を配備するとともに、発災時においては、広報車やメールサービス等を活用して情報伝達することを考えている。

次に、被ばく患者の搬送等に対応可能な医療機関等の指定については、青森県内において原子力災害拠点病院が2施設、原子力災害医療協力機関を21機関指定している。搬送ルートについては、健康医療福祉部の方で原子力災害時の医療対応マニュアルを策定しており、これに基づき手順等を整備している。

次に訓練等の実効性の検証であるが、地域防災計画については、必要に応じ修正を行っているほか、関係市町村において定めている避難計画等についても、状況変化等を踏まえて修正を行って公表しているところである。さらに毎年度原子力防災訓練等を実施しており、訓練で把握された課題等を踏まえ、必要に応じ、計画に反映させて公表しているところである。

要支援者に対する支援体制については、各市町村が定める避難計画の中で、要支援者の対応も定められているところであり、さらには個別避難計画の策定も進められているところである。県としては市町村に対して、これら計画の作成を支援している状況である。

最後に自助・共助の底上げの部分については、災害の規模が大きいほど行政の公助による支援が行き届くまでには時間がかかるということで、自助・共助の推進の必要性を強く認識している。この2月定例会で条例案を上程したところであるが、この取りまとめに当たっては、

立岡委員には検討委員会の座長として御尽力いただいたことにこの場を借りて感謝申し上げます。今後は、この条例に基づく取組を推進していくことになる。来年度においては、先ほど御意見の中にあつた防災士のスキルアップ研修等についても実施することとしている。

今後とも訓練等を通じて、関係機関の連携強化、それから避難等の実効性の確保等に努めていく。

→（立岡委員）

自助・共助の防災条例については、実際にどうやって訓練するのか、施行するときに具体的なことを考えていただきたい。また、要支援者名簿や個別避難計画はなかなか上手くいっていないのが現状と思うが、この点については、我々も、市町村と何か連携ができるのであれば支援し

ながら進めていければと考えている。

また、防災士に限らず、防災に興味がある方や、消防団も含めて、そういった人たちの育成も、消防団においては、青森県はそれほどでもないが、全国的には数が減っている状況にあり、消防団員をさらに募集して強化したり、防災士についても実践的なトレーニングをして、今後も続けていただくことで自助・共助力が上がってくると思うので、是非その辺りに力を入れていただきたい。

【外崎委員】

再処理工場のしゅん工・操業に向けての取組にある、設工認審査の対応状況についてお聞きしたい。今後の説明物量として「具体的な設計および評価結果」の半分がまだ残っており、あと2、3回の説明が必要という状況で、3月末の説明完了は大丈夫なのか。

→（日本原燃）

現在、2月9日の審査会合で示した説明の全体計画に沿って、進捗を管理しており、あと2回の審査会合で説明が終われるように進めている。具体的には、代表設備を説明することで、ほかの全体の説明を合理化したり、共通設備を一括して説明することで出来ると思っている。あと2回の審査会合で終了できるよう、引き続きオールジャパン体制で全力で取り組んでいく。

→（外崎委員）

オールジャパンで取り組んでいると、第1回の県民会議でもお聞きしたが、1回目の会議終了後、現地調査をして、400人が作業している大きな施設の中で、ごちゃごちゃした人数の中できちんとした仕事ができるのかということをもまず一番に感じた。ただ人数が多ければ作業がはかどるというものでもないのではないかと疑問を持って帰った。28回目の延期という言葉は是非とも避けてもらい、1日でも早い増田社長の笑顔での会見を期待している。

【永里委員】

震災前に試運転を行い、そこから15年が経過し、人も入れ替わっている状況もあり、いよいよ来年度から操業運転を迎えるに当たり、運転員の力量の維持、あるいは今後の長期にわたる安定運転に向けての人材確保あるいは人材育成が極めて重要であり、これらの取組状況について教えていただきたい。

2点目は、重大事故等対処訓練についても、事故発生時に速やかにかつ誰でも対応できることが必要であり、継続した力量の維持とともに、健全な設備維持が重要である。これらの取組状況についても教えていただきたい。

→（日本原燃）

試運転から15年の年月が経ち、実際に当時運転を経験したことのある運転員が半分になってしまっている。そこで運転員が自信を持って運転できるように姉妹工場ともいえるフランスのラ・アグ再処理工場へ、1か月単位で人を送り込んでおり、100人を超える運転員を実際に向こうで運転の経験をさせている。

また、社内の人材育成の観点から、プロフェッショナルな運転員や保全員というのが、設備を維持するためには重要であり、キャリアのステップを明確化し、育成計画を作成して、必要な技術・技能の習得を目に見える形で示す等の工夫をして、各人のモチベーションアップや、運転員

として必要な技量を示した上で、それにしっかりと応えるような人材を養成している。これらの取組を継続することにより安全・安定運転につなげていきたい。

2つ目の重大事故対処訓練のときの継続した力量の維持や健全な設備の維持のためには、重大事故への速やかな対処に必要な資機材を使いこなすことが重要であり、まずは我々がそれに必要な力量を持つこと、そして繰り返し訓練を行うことで力量を維持向上していくことが重要と考え取り組んでいる。

御指摘のとおり、これらの設備がいつでも健全に動くのも重要なので、設備の点検を、普通の工場の設備と同様に計画を立てて行っており、常に設備が健全な状況に保てるように努力しているところである。次回、現場の視察の際に、その辺についても御確認いただきたい。

→ (永里委員)

増田社長のお話の中で、自信を持ってという話があったが、これ極めて重要な話である。不安の中では、なかなかボタン1つ押せないということを私も身をもって感じている。そういう意味で、しっかり自信を持てるよう、モチベーション高くやっていただけるよう取組を進めていただきたい。

→ (島田議長)

永里委員の御経験を、是非原燃にも提供いただきたい。

【花田委員】

まず1つ目は、本年1月4日に、中部電力の浜岡原子力発電所の耐震設計に関わるデータの不正操作に関する報道を目にした。県民としてはこのような再稼働に向けた安全性に関わる部分についての耐震設計の不正があると大変心配になると思うが、そのような不正が行われないようにするためのチェック体制というものが、どのようになっているのかお聞きしたい。

→ (豊島部長)

中部電力浜岡原子力発電所のことなど、昨今、発生している原子力に関わる事案については、原子力に対する不安につながるものであり、発生させた事業者には猛省していただくとともに、二度と同じようなことが起きないように、全事業者が共有して取り組んでいただきたい。

そして再稼働に関するチェック体制については、先ほど資源エネルギー庁から福島の教訓を踏まえた取組が様々行われているとの御説明があったところであるが、この再稼働に当たっては、事業者が責任を持って安全であることを整理した上で規制側が審査するという形で行われていると受け止めており、事業者が最大の注意を払ってその物事を進めていくことが必要だろうと思っている。何か不祥事が発生するとそれが経営そのものに直結する重大なことだということを、技術者側も経営者側も、現場も上層部もすべて関わる方々が共有してしっかりと進めていくことが大事ではないかと考えている。

→ (花田委員)

専門性の高い分野なので、専門家によるチェック体制というものが1つ安全・安心にとっては大事な要素ではないかと思っている。もう1つはもちろん情報公開は県民にとって非常に大事な部分ではあるが、情報公開してもなかなか県民がスッと理解できないところは、規制側も含めて第一義的には事業者というお話があったが、県民にとってはどちらに責任があるのかということではなくて、安全でかつ安心なものが欲しいということに尽きると思う。

【花田委員】

再処理工場に関して今年度中のしゅん工の見込みだと聞いているが、しゅん工後に県と事業者の安全協定を締結するということが予定されているとのことだが、その安全協定の内容は、どのようなものなのか、県民の立場から提示できるところを教えてください。

→（築田局長）

再処理工場に係る安全協定の具体的な内容について、現在設工認の審査中ということなので、今後審査の進展に応じて検討していくことになるが、かつて実施したアクティブ試験に係る安全協定においては、運転保守状況等の平常時における報告、トラブル等発生時の報告、立入調査の実施等の住民の安全確保と環境保全のため事業者が遵守すべき事項等を定めているところであり、こういった項目が今後の安全協定においても含まれてくることになると考えている。

【相澤委員】（司会代読）

東北電力東通原子力発電所の防護設備の試験不備に関する事案について、今後はないことを切に願う。同社女川原子力発電所では、同様の事案は発生していないので、発電所間の情報共有を行い、対応の不備がないか確認を進めてほしい。

→（豊島部長）

この件については、先日、県や村、さらには原子力規制庁に、東北電力から原因究明や改善措置の報告があったところである。先ほど申し上げたとおり、こういった事案が二度と発生しないような取組を、当事者だけではなく、全事業者に取り組んでいただきたいと考えている。

【小川委員】（司会代読）

柏崎刈羽原子力発電所が再稼働したが、青森県も原子力関連施設が集中する地域であり、国策を担う地域である。だからこそ、安全対策の徹底とともに、県民に対する、どの世代でもわかりやすい情報公開をより一層強化していただきたい。特に緊急時の対応体制や避難計画の実効性について定期的な検証と公表をお願いする。

→（日本原燃）

当社事業に関する情報については迅速にわかりやすく県民の皆様の関心の高いものに応えることが重要と思って心がけているつもりである。私は月1回、定期的に記者会見を行っているが、それ以外に当社のホームページ、テレビCM、新聞広告など、多様な媒体を活用して情報発信をしているが、こういった媒体の利用は時代とともに世代によって偏りが出てきていると感じている。そこで、若年層を中心に発信を強化するという試みを今行っており、特に若年層の方々が多く利用するSNSへのショート動画を使った情報発信なども行っているところである。これは非常にアクセス数が伸びてきており、情報発信の実効性が高まっていると感じている。引き続き、県民の皆様の関心に的確に応える情報発信を行っていくよう努力していきたい。

→（築田局長）

後段の緊急時の対応体制、避難計画の実効性等について、地域防災計画及び関係市町村で策定する避難計画について、状況の変化等を踏まえ、必要に応じ修正を行っており、いずれも修正の都度公表している。また、毎年度原子力防災訓練を実施し、計画の実効性を検証しているところであり、こちらについてもその結果を公表している。

4 終わりに

【知事】

御意見を踏まえた形でお話をさせていただきたい。今日3点について意見交換をさせていただいた。私自身率直に申し上げて、非常に皆さんから多岐にわたる御意見をいただいて、それについてお答え出来た、しかもそれを公開の場で出来たということは非常に意味のある県民会議になったと振り返っている。

1 点目の使用済燃料中間貯蔵事業と再処理事業に係る実施環境について、まず使用済燃料中間貯蔵事業については、ここだけ見ると安全に操業が開始され、安定的に運営ができる環境は整っていると思う。一方で、再処理工場が機能しなければ立ち行かなくなるので、再処理工場の安全性の確保をしっかりとしゅん工に向けてしていただくことが、改めて大事であると思っている。しゅん工をしたといえど、その先に県民の理解という意味で、もう1つ大きなハードル、社会的なハードルがあることは、私たち自身も意識していかなければいけないし、いろいろな疑問点あるいはその課題解決しなければいけない課題も出てくるであろうから、先ほど花田委員から、安全協定の内容はというところで、我々隠してるわけではなく、考えていないわけでもないが、そういったことをステップ・バイ・ステップで進んでいく環境の中で、安全協定についても、皆さんにお示しをしていきたいと改めて感じている。

2 点目の地域振興については、よく原子力財源に依存とか、原子力に依存しているとか、様々なことを言われがちであると思っている。私としては、そういうことではなくて、むしろ原子力立地であるということ、あるいは原子燃料サイクルの立地拠点であるという優位性を生かして、青森県自体の産業を高度化するということの源泉にできないかという思いで、この地域振興策、あるいは共創という文脈の中で取り組んでいる。私は、将来の日本の成長を加速化するための源泉として、こういった地域共創というものに取り組んでいきたいという思いがあり、必ずしもいろんな方々が言うような依存ではないということは、敢えて皆さまにお伝えをしておきたい。

3 点目のその他のところでお話をさせていただくと、今日、外崎委員から言っていた雪に対する心配というのが、現状、雪の降るエリアということになるかもしれないが、県民目線での率直な疑問なんだろうというふう感じた。除排雪は基本的に雪国の基礎的な冬の行政サービスなので、これが行き届くようにしていくのは、県としても市町村としても当然のことであり、御心配のないようにしていくことは、この原子力行政だけではなくて一般の行政の中でも非常に大切なことであり、県民目線での率直な意見ということが大事な会議であると思う。

それに対して私たち自身も反省があるのが、もっと簡潔に、わかりやすく、皆さんの先にいる県民の方々にも届く言葉でしっかりとお答えできるようにこれからはしていきたいし、この会議でのコミュニケーションが、原子力行政全体あるいはエネルギー政策全体の、県民の理解の醸成につながるように取り組んでいきたいと思っているので、引き続き皆様の御理解と御協力を敢えてお願い申し上げます、私からの最後の御挨拶とさせていただきたい。